



〈依存症の入院治療について〉

2023年2月

病棟看護師：奥田

依存症治療は入院までする必要があるのか、普通に生活して外来通院だけでも充分ではないかと考える方も多いと思います。そこで、今回は当院で行われる‘依存症の入院治療’ではどのような事を行っているかをご紹介します☆

入院治療は12週間（約3ヶ月）です。その間に【安静期】【準備期】【学習期】と3つの治療期があります。

【安静期】入院当日～4日目



現在はコロナ蔓延防止による安静目的もありますが、依存症治療目的の入院では、基本的に入院初期は部屋で安静にして過ごします。病棟看護師は依存症治療理念に基づいて、安全な環境で特にアルコールの患者さんに対しては離脱症状の出現に対して早期発見、予防に努めています。この期間はタバコを吸っている方も禁煙をしてもらい（苦しいですね🥲）、アルコールやギャンブルが今までの人生をどう苦しめていたのか、自分の生活にどんな影響を及ぼしていたのか？外部からの刺激を減らした静かな環境の中で、ご自身の振り返りを行う時期となります。

【準備期】5日目～11日目



5日目からは治療プログラムに参加します。平日朝9時に、当日の治療プログラムスタッフと患者さんで朝礼をし、その日のプログラムの確認をします。平日は午前、午後と治療プログラムがありますが準備期の間は治療に対する準備期でもあり、院内で行われるプログラムのみ参加します。

【学習期】12日目～



前半：学習期に入ると全てのプログラムに参加します。依存症の治療では‘依存症がどういう病気なのか’を学び、‘どのような回復方法があるのか’をご自身で見つけられるよう、職員が支援します。また、プログラムの一環として畑作業と院外へウォーキングにいきます。外に出て自然と触れ合うことで回復している自分を感じてもらうことができます。

後半：入院中からデイケアに参加します。デイケアではどのような活動をしているのか、入院中から理解を深めることで、患者さんは退院に向けて選択できるよう準備をします。



【その他】に、入院中から自助グループに参加し（現在コロナ禍のため状況に応じて実施）、自分に合った自助グループを探し、退院後も継続して参加できるよう支援しています。現在は感染対策のため、週に一回病棟内で入院中の方のみで自助グループをしてもらっています。

入院期間中はただ単に、断酒・断ギャンブルができる環境にしているだけではなく、プログラムの中で‘依存症とはどのような病気なのか’を知る・学ぶことから始めていき、依存症という‘病’を患者さんが受け入れ、治療に取り組めるように支援をしています。スタッフは主治医を始め、病棟看護師・介護士・作業療法士・精神保健福祉士・心理士など多職種で連携し入院だけの治療ではなく、退院後も継続した治療になるよう、それぞれの患者様に合った回復の方法を探していける支援をしています。